

# 「とんぼの未来・北の里づくり」第 5 回事例研究会

## 議事録要旨

日 時：令和元年 8 月 8 日（木）14：30～17:00

場 所：札幌駅前ビジネススペース「2A」

（札幌市中央区北 5 条西 6 丁目 1-23 第二道通ビル 2 階）

出席者：別紙のとおり

### < 議事概要 >

#### 1. 開会挨拶

（水土里ネット北海道 雪田技術部長）

本日は農作業などで大変お忙しい中、第 5 回「とんぼの未来・北の里づくり」事例研究会にご出席いただきお礼を申し上げます。また、日頃から多面的機能支払制度の円滑な推進に向け、ご理解・ご協力賜り、厚くお礼申し上げます。多面的機能支払制度については、既にご案内のとおり、本年度から新たな 5 か年対策がスタートしている。これに伴い、若干の制度改正もなされており、活動項目の集約化や多面的機能の更なる増進に向けた活動への支援などが充実・強化されたところである。

本日は、昨年度の事例研究会の活動内容も含め、これまでの活動の総括と今後の事例研究会の進め方、事業計画などについて、皆様方と意見交換させていただき、本道における制度のより効果的な取り組みに繋がりたいと考える。

限られた時間ではあるが、忌憚のないご意見を聞かせていただきたい。

#### 2. 新会員紹介

< 会員の紹介（今回の出席が初めてとなる会員） >

自己紹介：北海道農政部農村振興局農村設計課 澤田主幹

水土里ネット北海道技術部地域支援課 齊藤主幹

#### 3. 制度改正概要について【資料 1】

（北海道農政部農村振興局農村設計課 高瀬主査）

・資料 1 の 5 ページから 15 ページまでの制度改正概要について説明。

（鳥本組合長）

・10 ページの多面的機能の増進に向けた活動への支援について、取組み項目をさらに 1 つ足さないと加算にはならず、取組みを増やさないと過去の 6/6 を取っていた部分が新たな 5 か年の計画からは 75%の単価になるのか。

(高瀬主査)

- ・ 5年経過すると資源向上の共同の部分が75%になる。

(鳥本組合長)

- ・ なぜ75%に減らされなければならないのか。新しい取組みを行うと加算が受けられるという背景を説明いただきたい。

(高瀬主査)

- ・ 構成として、農地維持については草刈り、泥上げ等基礎的な部分なので、それは何年経っても活動量が減らないとの制度設計だが、資源向上支払は、施設の軽微な補修が主たる内容であり、19年から始まった前制度も含めて、5年経過すると活動量が減少するという考え方である。実際に活動量調査が全国の組織を対象に行われているが、5年経過で活動量が減少している実績もあると聞いているところ。制度検討の過程の中では75%を戻す議論もあったようだが、最終的には5年間経ったら全体的に活動量が落ちることは認めざるを得ないと判断で、単価の減額分は新たな加算単価でカバーする仕組みとしたと聞いているところ。

(鳥本組合長)

- ・ 5年経って75%というのは理解する。軽微なものというのは5年経過したら劣化し、同じところをまた修復となる。5年間同じことをやっても軽微なものであれば減らして良いですというのは、全然話が違うと思う。

(佐藤主査)

- ・ 施設の適正管理と一緒に取り組むことで効率的になるという事が5年経つことによって75%になる背景の一つであると思われる。鳥本組合長が言うとおりに、5年したら劣化するということもあるが、それまでの経験により技術も上がり、効率的に補修等が出来るようになるとも考えられる。

(村上主査)

- ・ 構成員の加入率も概ねマックスに近く、新規の掘り起こしを2期目に向け進めようと考えているが、単価の上限が決まっている中で、新たな取組みにも踏み込めない。2期目になると、75%に減らされることで、新しいことに取り組めないということが代表者会議の中でも意見として出ている。

(鳥本組合長)

- ・ 畑・草地に関する資源向上は水路の管理ではなく、表土流出等を防止する対策を行っている部分がある。

(村上主査)

- ・ 近隣の町村から、畑作地帯の取組みの選択肢が少ないことから、新しい取組みに踏み込めない、新規組織を立ち上げられないという話がでてくる。鳥本組合長の畑地帯で新しく組織を立ち上げたいとか、構成員に分かってもらう事例があれば教えていただき

たい。

(鳥本組合長)

- ・基本的に本州の水田地帯に特化した事業と思える。単価に関しても北海道と本州は違う。それを踏まえ交付金に不平等感がない形として頂きたい。畑の場合は水路が少なくほとんど何もできないような状態に近いことや、農道の法面の草刈り、路肩の草刈り等しか実践することがない。その中で防災・減災力という部分をこの中に取り組みをしている状況。当地域は国営明渠や道営明渠の排水路があるので水路の取り組みができるが、そうでない箇所は自分達はやる必要がないというところも当然ある。

(鷺見代表)

- ・本交付金のみで水路を全部補修するというのは難しいと思う。予算内で直す方向で地域の一番ひどいところを直して行くという考えだと思う。水路は新設することが一番良い方法であり、減額になった分、新規の道営事業等でも手を挙げやすくなるよう二本立てと言う考えの下で実施した方が良いと思う。直すのには何十 km、下手したら 100km 近い水路なので、これでは多面的機能支払交付金では対応できない。やはり本当にひどいところを直す。その中で当地区では施設維持費は格段に低くなった。

(木村主事)

- ・資料の 10 ページの加算措置について、今まで頑張って 3 つ、4 つと取り組んでいた組織もあれば、余力を残して 1 つしかやっていない組織がある場合、今まで頑張っていた組織が優遇されないような捉え方をされてしまう気がする。  
当市の場合は、昨年度、組織を広域化し増進を図る活動のほとんどにチェックが付いている状況である。そこから新しいものを増やすというのは難しい。例えば広域に参加している 10 組織があれば、その 10 組織の個々の取り組みで、2 つ増やしたいとなった時に加算がもらえるような要望できないか。  
先程の説明の中で増進を図る活動で、資料 15 ページの 6 番と 7 番、医療・福祉との連携とか、文化の伝承等、北海道に事例が少ない中で具体例を教えてください。

(高瀬主査)

- ・この説明があった時から、国の説明に対しても都道府県なり農政局の中からもそういう意見があった。ただ、財務省との協議の中で、「現状のものは単価内でできているから、現状より掛かり増しをやらないと加算はできない」という結論になったと聞いている。広域を進めている中で、広域したところが不利になるという点も当初から議論があった。危惧していたのは、新たに広域化した地区は最大で印を付けてしまうので、それがネックになるとも思っていた。  
先程の 6 番と 7 番について、昨年度の事例発表会において留萌市の活動組織で実施していたような障害者施設と連携した植栽活動や、先進地視察で行った宇都宮でも老人施設と連携した例があった。農村文化の伝承というと、イメージできるのは神社だとか昔ながらの地域のものを守っていくというところだが、交付金の支援対象にならない

部分もあるので、そのバランスについては今後情報提供できるようにしたい。

(斎藤課長)

- ・例えば5番で農地の地域関係の保全で生物多様性の回復ということで、水田魚道を設置し、そこにドジョウが上ってきて増えたと仮定した場合、もともと北村地域はドジョウ漁が盛んで築地に出荷し、地元でもドジョウを食べる文化があったが最近は全然獲れない事から、魚道をつけることによって北村地域のドジョウが復活してきた場合、そのドジョウの食文化を継承していくということで7番にも該当出来ないかと考える。6番は医療・福祉との連携となっているが、農福連携でいけばお年寄りも入れても良いよという話になるのか伺いたい。

(高瀬主査)

- ・農村文化の継承という目的で支援対象に出来るかと考えるので、細かな点は国とも協議しながら対象とできるよう検討していきたい。

(木村主事)

- ・学校と連携して田植え等を実施しているので、そこに医療福祉施設の方を呼んで連携を図るとすれば6番は可能性があるかと考える。

(村上主査)

- ・2番の農地周りの共同活動の強化で電牧柵も対象になるとあるが、移設できる電牧柵も対象になるのか。それとも国の事業と同じように電牧柵は必ず設置して動かせられないという要件があるのか。

(高瀬主査)

- ・個別案件として対応したい。

#### **4. 事例研究会2年間の活動総括【資料2】**

(水土里ネット北海道技術部地域支援課 佐藤主査)

- ・資料2の16ページ、17ページの事例研究会2年間の活動総括を報告。  
(一同)
- ・特に質疑なし

#### **5. 今後の事例研究会の進め方について(案)【資料3】**

(北海道農政部農村振興局農村設計課 高瀬主査)

- ・資料3の18ページから43ページの今後の事例研究会の進め方について(案)説明。  
(一同)
- ・特に質疑なし

#### **6. 事務支援システム(仮称)導入について【資料4】**

(水土里ネット北海道技術部地域支援課 佐藤主査)

・資料4の45ページから57ページの事務支援システム（仮称）導入について説明。

（村上主査）

・活動組織ごとにネットを繋ぐのか。そのネットの保守・点検等は対象になるのか。

（佐藤主査）

・インターネット接続費は本交付金の対象。ただし、インターネットはどこサイトでも見ることが可能であり、汎用性が高いので、ネット環境がない組織では、記録システムという別な地域資源保全情報があり、そちらに制限の掛かったルーターがあることから、それを貸し出しすることにより、本サイト限定という制御の下で本交付金を使えることになる。

・本システムは全道の800近くの活動組織が全て使う予定なので、様式は統一され会計検査や抽出検査の対応の強化にも繋がるとは考えている。

（鷲見代表）

・この日報関係の部分については、既に作業が始まっているので、この簡素化だったら要らない。事前に既に行われている分、前の古い様式で作成していたものを本システムに取り込めるようにするとか、例えばCSVとかで取り込みが可能か聞きたい。

（佐藤主査）

・そこも課題の一つである。この時期にリリースするという事は、既に組織の方はある程度書類を作成していると推測する。本システムの利点は、日報から打ち込むけど、入力した日報により自動的に活動記録が作成される。さらには、実施状況報告書まで一連で作成され、しかも活動の位置付けたこともチェックされる機能も搭載する予定なので、是非、本システムを使って頂きたい。

（村上主査）

・役場の担当者がチェックしたかどうかわかるような機能みたいなものはあるのか。

（佐藤主査）

・例えば、この部分が間違えているということ、何らかの形でお知らせとか通知とかが出るような形を整えて行きたいと考えている。行政には全活動組織を閲覧できるIDを提供し、活動組織は自分の地区しか見られない。

（鳥本組合長）

・普段、操作等に疑問が生じた場合はどうすれば良いか。

（佐藤主査）

・協議会が対応する。

またシステムなので、いろいろな機能を付けると複雑になってしまう。まずは直感的に打てるような形で作り上げている。これはまだ完成形ではないので、この先改善に務めていきたい。

（橋本課長）

・これはプロトタイプという状態である。まだ今は全ての機能が備わっているわけではな

い。最終的には実施状況報告までいく流れについての操作マニュアルといったものは、当然使う方が誰でも見られるような形にはしなければならない。先程、直感的な操作という部分で、1回1回手引きを見なくても、ある程度一部の人がそのまま入力できるような形で進めようと考えているが、やはり仕組みの複雑さとかから、どうしてもエラーが出るということもあるので、今後に向けて説明会等の要望があれば協議会として対応していきたいと思う。いろいろな評価をこれから受ける状況ということをご理解頂きたい。

(岡村会計)

- ・日報の簡素化の扱いを導入する場合は、構成員の理解、承諾を得ないといけないのか。

(佐藤主査)

- ・組織の中で同意を得て頂きたい。例えば草刈りをして早く終わる方もいれば、遅い方もいて多分地域にも凸凹があると思う。その平均をとってこの単価で実施すると総会で説明し同意を得て頂きたい。

(鳥本組合長)

- ・完全移行しなくても良いのか。

(佐藤主査)

- ・従前の日報の扱いを阻害するものではない。あくまでもこのような手法もあるという案内である。

## 7. 令和元年度の事業計画の策定（案）について【資料5】

(北海道農政部農村振興局農村設計課 高瀬主査)

- ・資料5の58ページ 令和元年度の事業計画の策定（案）について説明。

(一同)

- ・特に質疑なし

## 全体意見交換

(峯会長)

- ・6ページ、多面的機能支払交付金の平成31年の概算の決定額のページだが、毎回議論になるところは府県と北海道の単価差が明確な説明もないまま今日まで至っているということで多くの方から意見がある。府県から見て北海道の資源量が少ない。これは昔ながらの農業の歴史の中で北海道は100年しか経っていない中でどれだけのものがあるのだという論法だと思われるが、北海道の農業というのはこの短い100年の間に3回も4回も団体営や道営、国営事業で土地改良が進んでいる。そういう部分で実際に府県との資源量の差がこれだけの単価の差として評価されているのがどうかということについても、十分これから論議して頂きたいと考える。

またそういう部分の反面、北海道の利点という部分で、冬季間の積雪の部分のをこれまで

私達はマイナスに捉えていたが、雪の降るこの北海道の地域だからこそ、多面的機能の中で農業の素晴らしい部分、これは温暖化の防止に向けた考え方とか、自然環境を保全するため、冬季の氷点下の気温の中で北海道の農業が進んでいるという、そういう優位性を、雪からプラスのものに置き換えるような部分で、是非、北海道の地方裁量の枠を1つでも多く取って頂けるように、今後、事業の計画・基本方針を考えて頂いて、北海道の農業者を引っ張って頂ければと考えている。

(高瀬主査)

- ・単価差についてはいろいろ議論した。イメージとしては一番わかりやすいのは本州の3反田んぼと、北海道の4町田んぼである。例えば水路、道路、畦畔の資源量を見ると、面積当たりにすると資源量としては少ないという言い方になる。活動量をそれなりに見せ、これだけの活動量があるから単価を上げてほしいという要望を、如何に次期対策に向けて見せていけるかが継続課題と考えている。実際に活動量調査を実施した国の判断では、本州に比較して北海道の活動量は多くないということである。昨年度の中間評価でも議論となったが、交付金の使途対象外は活動記録を作らない組織もあって、実は手弁当でやっている部分もたくさんある。それを実績として残していけば、活動量が本州に劣らないとアピールできる可能性もあるかもしれない。面積あたりの資源量は少ないにしても、活動量はあるところをきっちり見せるためにも、引き続き交付金使途対象外活動を記録に残すことが必要である。このためには今回開発したシステムを最大限活用し、交付金使途対象外の活動記録の収集も5年後に向けて長期的に進めて行かなければならない。地方裁量については、雪国ならではの除雪だとか融雪剤とか、そういうものも拡充してきたので、本研究会でもいろいろ議論して、まさに峯会長が言われるように、本州の制度だと言われて10年ぐらい経つが、如何に北海道らしいところを出していくか、北海道のマイナス面を優位性に変えて、この制度をより浸透させていくためにも、事例研究会でいろいろ議論を深めて行きたいと思う。

(斎藤課長)

- ・事務支援システムを是非成功させて欲しいと思う。そこには行政も協力しなければならないと考える。積極的にどれだけ手伝えるかはわからないが、地元の協議会とか連絡会の中でも毎年事務量が増えてどうにもならないから助けてくれというような声も聴いている。システムが上手く移行して行けるように行政も協力したいと思う。

(鳥本組合長)

- ・本システムは遠隔操作で行うことはできないか。

(高瀬主査)

- ・事務の体制のことで考えているのは、例えばオペレーターがいて、遠隔で紙ベースで送ったものを受け入れるとか、地域で余力のある方がいれば、その方に教えるとある程度入力できるようになることをイメージしている。地域で難しければ札幌近郊などの遠

隔も考えて行きたい。

(村上主査)

- ・組織では源泉徴収もやっているの、マイナンバーも入力していることから、インターネットに繋がられない。また自分たちで作ったシステムも構築されているので、こっちに移行するかどうかというのは、これから地域で協議しなければならない。

(鳥本組合長)

- ・マイナンバーをパソコンの中に入れてあることから、セキュリティーの観点から、敢えてインターネットに繋いでいない。たまに事務の人間が自分の家で操作する時にわからなければ田園クラブに電話をして「修正したいが自分の手には負えない」と言ったら遠隔操作で直してもらっている。それでも年間に2万円しか管理費が掛からない。こちらも使いたい、両方のシステムに打ち込むとなると多分厳しい。

(佐藤主査)

- ・インターネットのウェブ上で、道協議会・道庁・市町村・組織が見られるというのが本システムの強みである。また、様式がこの先、変わる可能性もあると考える。このシステムは様式変更にも対応し、常に最新の様式で作業が出来る。

(鳥本組合長)

- ・マイナンバーの個人情報の扱いが気になるので、インターネットに接続している環境では使用が難しい。

(佐藤主査)

- ・道内には色々なシステムを使っている地域があるが、本システムで日報と活動記録は作成し CSV 等でエクスポートしてそれを他のシステム等のローカルで行う会計処理システムに使えるようにする方向で考えている。それはネットが繋がっていないので、2本立てというような対応を視野には入れているところである。

(村上主査)

- ・我が組織自慢のメーリングリストの作成等があるが、このシステムのどこかに、誰でも閲覧できるような自分の組織の自己紹介ページみたいなものがあつたら良いと思う。そうすることで他の地域がどんなことを行っているかがわかる。

(佐藤主査)

- ・登録している情報は見られないが、PR活動等の事例が見られるようなことは良いと思うので検討したい。

(村上主査)

- ・毎年視察研修をやっているが、視察先が見つからなくなっている。そのような紹介があると当地区と似たような地域に視察が出来るので非常に助かる。

(高瀬主査)

- ・増進の要件について今年度検討する必要があると思っている。取り組み意向の有無はもちろんだが、取り組みに当たっての障害の有無も課題かもしれない。なおかつ増進を図

る活動は基本方針で増やせるというルールになっているので、その辺も調査をしながら、どんなものを追加すべきなのかということをいろいろな場で議論をしながら、そして来年の4月には基本方針に追加するものがあれば追加できるように国とも協議を進めながら、なるべく増進とか、そういうところに取り組む意欲なくならないような形で頑張っていきたいと思っている。

(伊丸岡係長)

- ・6ページの多面的機能支払推進交付金で、国から定額で推進交付金を頂いているが、その中で北海道から交付金の割り当て通知が4月下旬頃に岩見沢市に来て、そして5月下旬頃に交付金が出ている。臨時職員の賃金はこれを対象としているが、例年、6月1日からの予算でしか計上できなく、4月と5月は補助対象ということで、財政サイドからも補助対象分の賃金はみられないことになっている。実際に事務を行うに当たり、補助金の実績報告等、そういった部分は4月が一番メインで事務量が多くなる。その分は交付決定前に、例えば4月1日に遡って交付対象にして頂く措置を、是非、市の方からの要望ということでお願いしたい。

(高瀬主査)

- ・国に対して要望は上げているところだが、現状では推進交付金については交付決定前は交付対象にならない状況である。ただ指令前着手という仕組みが整えられたので、4月1日からとなると、非常に厳しいのが現状ではあるが、可能な限り早く市町村に予算割当をして、指令前着手届を出してもらい、届を出した日から対象になることになっている。4月1日から交付対象にすることは、引き続き要求をしていくが、現状での対応としては、予算割当に対して、直ぐ指令前着手届を出していただければ、5月分からは交付対象に出来ると考えている。あとは4月分を日割りするか、4月分は諦めるのかは、市町村に判断していただくしかない。

(斎藤課長)

- ・10ページの多面的機能の増進に向けた活動の支援ということで、多面的機能を増進するための支援を付けたのはありがたいけど、既にいろいろと取り組んでいる組織とかが今後さらに取り組みを広げるためにも、活動要件に示す取り組みをもっと広くいっぱい示して頂きたいということを要望する。

(高瀬主査)

- ・指摘のとおり検討していく必要がある。今年度に向けては検討する時間が無かったが、来年度に向けては取り組み意向の把握はもちろんだが、取り組みに当たっての障害の有無を確認したい。増進を図る活動は基本方針で増やせる仕組みになっているので、必要に応じて調査をしながら、どんなものを追加すべきなのかということを議論をし、来年の4月に基本方針に追加するものがあれば追加できるように国とも協議を進めて行きたい。加算単価に取り組む意向があるのに取り組むことが出来ないと言うことが出来るだけ発生しないように検討を進めていきたいと思う。

## 9. 閉会挨拶

(水土里ネット北海道技術部地域支援課 橋本課長)

- ・本日は制度改正の概要の説明から始まりまして、事務支援システムの内容まで、非常に多岐に渡る盛りだくさんの内容となりましたが、貴重なご意見またご議論を頂きお礼を申し上げます。

本協議会としては、お盆明けから各活動組織の皆さん、市町村の担当者の方を対象に、事務経理等担当者会議を開催します。この内容も説明する予定です。本研究会も3年目に入り、この会の趣旨である、効果的な活動事例の収集、またこれを踏まえた地域への情報発信というものが、益々本道の制度の効果的な取り組みに向けては重要性を増すものかと思っている。

今後も引き続きご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。